

資料編

根室市健康増進計画庁内検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 根室市健康増進計画（以下「増進計画」という。）の策定及び推進に向け、関係各課等で構成する根室市健康増進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- （1）計画案の検討に関すること
- （2）計画の推進に関すること
- （3）その他計画の策定・推進に関し必要な事項

（組織）

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、検討委員会を統括し、市民福祉部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、保健課長をもって充てる。

（会議）

第4条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

（事務局）

第5条 検討委員会の事務局は、市民福祉部保健課に置く。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

根室市健康増進計画 中間評価 庁内検討委員会委員名簿

役 職	職 名
委 員 長	市民福祉部長
副委員長	保健課長
委 員	こども子育て課長
//	社会福祉課長
//	介護福祉課長
//	教育総務課長
//	社会教育課長 (公民館館長)
//	社会体育課長
//	健康推進主査
//	健康指導主査
//	国保・年金主査
//	こども子育て主査
//	社会援護主査
//	福祉主査
//	高齢者福祉主査
//	地域包括支援主査
//	介護保険主査
//	学校教育主査
//	社会教育主査
//	社会体育主査
	事業主査

根室市健康増進計画中間評価経過

会議名称など	内 容
平成31年 4月22日～7月18日 「根室市健康増進計画」実施（取 組み）状況調査・報告	平成30年度「根室市健康増進計画」の実施状況や進捗状 況の把握・報告
5月13日 第1回庁内検討委員会	①中間評価スケジュールについて ②市民健康づくりアンケート調査について ③平成30年度「根室市健康増進計画」実施（取り組み） 状況調査について
5月23日～6月14日 根室市健康づくりのためのア ンケート調査実施 6月～11月 5日 根室市健康づくりのためのア ンケート調査集計・結果報告	健康に対する市民の意識アンケート調査の実施・集計・報 告
7月～11月 中間報告書素案作成	
11月29日 第2回庁内検討委員会	中間評価報告書素案協議 ①根室市健康づくりのためのアンケート結果と健康づく りをめぐる現状と課題について ②目標達成状況の評価結果について ③健康づくりの目標～具体的対策と目標値～について
12月～令和2年1月 庁内実務者協議	具体的対策と目標値等の協議、調整
令和2年 2月7日 第3回庁内検討委員会	中間評価報告書最終案協議、報告書完成
3月 市民周知	